

令和元年度第2回多面的機能支払制度検討会現地調査報告について

1 木古内地区資源保全会（木古内町）

調査日時 令和元年11月21日（木）14:30～15:30

出席者 片山構成員、草野構成員、黒澤構成員、長澤構成員
活動組織役員 6名、町 4名、協議会 2名、道 7名

○ 調査の趣旨

他の活動組織と比べ構成員に占める非農業者の割合が高いことの背景及びJA女性部や学校教育と連携した活動等をテーマに交付金の効果や課題などについて意見交換

○ 組織の概要（平成30年度）

- ・ 構 成 員 農業者 38名、非農業者 31名、団体 2団体
- ・ 認定農用地 田 304ha、畑 51ha、草地 374ha
- ・ 対象施設 用水路 42.9km、排水路 17.5km、農道 13.7km

○ 主な活動状況

- ・ 小学校と連携し、田植え体験、稲刈り体験、脱穀体験を実施
- ・ 老朽化の進む農地周りの農業用排水路の補修、畦畔の再構築や鳥獣被害防止のための防護柵設置
- ・ JA女性部が中心となり農村地域において景観形成のたるの花の植栽を実施
- ・ 水路、農地法面の草刈りを実施

○ 意見交換

- ・ 構成員で非農業者の割合が高い背景は。また具体的にどのような活動をされているか
→ 地域内にそのまま居住している元農業者がおり、現農業者と協力して維持活動全般に参加。特に繁忙期など農業者の人手が足りないときは草刈りなど農地や施設の維持活動に参加している。
- ・ 構成員であるJA女性部の関わりの経緯は
→ JA女性部を中心に農村地域でも花を植えたいとの要望があり、一緒に取り組んでいる。
- ・ 花の植栽による景観形成は、街路に植えるだけではなく、個人の庭先にも植栽するなど町ぐるみで取り組むことで、さらに観光客が増えるのではないか。
- ・ 家畜の飼育場や食肉センター見学など現在の生産活動を子供達に体験させることで貴重な食を生産している意義を小さいうちから理解することにつながる。可能な取組があればぜひ取り組んでいただきたい。
- ・ 子供達の農業体験により、どのように地域コミュニティの向上が図られるのか
→ 田植え体験をはじめ「食育」の取組を進めており「食育だより」を発行。子供達の体験や食育だよりを通じて、地域コミュニティの向上を図っていく考え。



意見交換会



花の植栽状況

2 当路地区環境保全会（厚沢部町）

調査日時 令和元年11月22日（金）10:00～11:40

出席者 片山構成員、草野構成員、黒澤構成員、長澤構成員
活動組織役員 8名、町 3名、協議会 2名、道 6名

○ 調査の趣旨

小規模ではあるがまとまりがあり、高齢者も積極的に活動に参加している状況や当路鹿子舞保存会と連携した農村文化の伝承の取組内容等をテーマに交付金の効果や課題などについて意見交換

○ 組織の概要（平成30年度）

- ・ 構 成 員 農業者 21名、非農業者 1名、団体 2団体
- ・ 認定農用地 田 117ha、畑 25ha
- ・ 対象施設 用水路 11.0km、排水路 13.1km、農道 7.4km

○ 主な活動状況

- ・ 構成員が一堂に会して施設周りの草刈りを実施
- ・ 農道の砂利敷き、水路の土砂上げについては、外注作業を活用し負担を軽減
- ・ 当路老人クラブによる空き缶拾いや花壇整備による景観の保全、向上
- ・ 町の伝統芸能を継承している当路獅子舞保存会と連携して、農村文化伝承活動

○ 意見交換

- ・ 構成員に老人クラブがいるが高齢者はどのように活動に参加しているのか
→ 高齢者も農業者とともに楽しみながら活動を行っており、地域コミュニティの活性化に繋がっている。家に閉じこもらずいかに外に出てもらうかが重要。日当が当たることでモチベーションも高まり、より積極的に参加してくれる。
- ・ 高齢者の参加促進は、とてもよい取組だ。高齢者にも地域での役割を持たせることが大事。参加の動機付けとして日当の支払いが呼び水となり参加することで生きがいになり、コミュニティ向上や地域活性化にも繋がる。交付金の効果のひとつと言える。
- ・ 当路鹿子舞保存会との連携で伝統文化の保存に取り組んでいるが子供達への継承活動も行っているのか
→ 子供達への継承も行っているが後継者不足。保存会では人数が足りないため、踊りを披露する場では活動組織から踊り手を出すこともあり、そのかわり保存会からは草刈り等の活動に参加するという相互の協力体制が確立している。
- ・ 農道の砂利敷きで再生アスファルト骨材を使用するなど新しい取組であるが、この施工方法の情報はどのように取得しているのか
→ 町や土地改良区から施工方法について相談し、情報提供を受けている。
- ・ 全道的に有害鳥獣、外来種駆除に取り組んでいる組織が多く、特にアライグマが問題となっているがこの地域はどうか
→ アライグマはまだいないが鹿への対策が必要となっており、地域から要望もあるので、来年度からこの交付金を活用した対策を考えている。



意見交換会



農道の砂利敷き

令和元年度多面的機能支払交付金の実施状況について

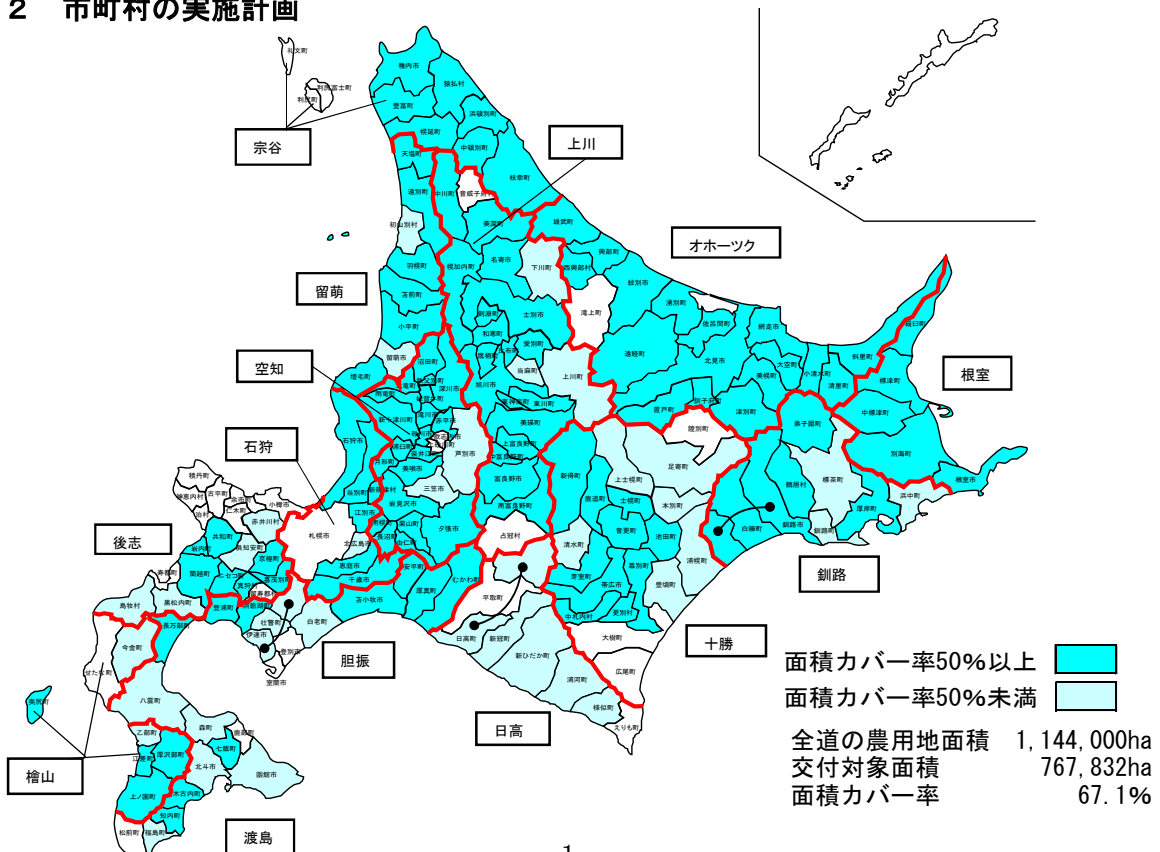
1 取組市町村数及び活動組織数

- 函館市で新たに活動が開始され、取組市町村数は151市町村となる。
- 活動組織数は、渡島地域で1組織が新たに活動を開始、空知、石狩、後志、上川、オホーツク及び十勝地域で広域化や組織の合併により55組織が減少したほか、役員等のなり手不足や事務処理の負担感から、空知、後志、胆振、渡島及び十勝地域で15組織が活動を終了したため、組織数は765組織となる。
- 交付金別では、資源向上（長寿命化）は、5ヶ年の計画期間終了等により減少している。

地域	平成30年度実績（A）					令和元年度実施見込（B）					増減（B-A）				
	市町村数	活動組織数	農地維持	資源向上		市町村数	活動組織数	農地維持	資源向上		市町村数	活動組織数			
				共同	長寿命化				共同	長寿命化		増減	新規	完了	合併
空知	22	187	187	183	5	22	151	151	147	4		△ 36		△ 1	△ 35
石狩	7	41	41	41		7	40	40	40			△ 1			△ 1
後志	11	63	63	63		11	51	51	51			△ 12		△ 3	△ 9
胆振	9	36	36	34		9	34	34	32			△ 2		△ 2	
日高	5	9	9	8		5	9	9	8						
渡島	8	40	40	37		9	40	40	37		1		1	△ 1	
檜山	6	36	36	19	1	6	36	36	21	1					
上川	21	133	133	130	13	21	126	126	123	7		△ 7			△ 7
留萌	8	40	40	36		8	40	40	36						
宗谷	7	11	11	3		7	11	11	3						
林-ツク	17	42	42	41		17	41	41	40			△ 1			△ 1
十勝	16	180	180	179		16	170	170	168			△ 10		△ 8	△ 2
釧路	8	8	8	6		8	8	8	6						
根室	5	8	8	7		5	8	8	7						
計	150	834	834	787	19	151	765	765	719	12	1	△ 69	1	△ 15	△ 55

（令和2年3月2日現在）

2 市町村の実施計画



3 交付対象農用地面積

- 対象農用地面積は767,832haで、平成30年度から2,828haの減少となる。
- 新規及び区域拡大により、水田では、上川地域等、畑では、石狩、後志、根室地域等で増加となる一方、活動終了等により、水田では後志、畑では胆振、上川、オホーツク、十勝地域等、草地では、上川、オホーツク、十勝地域等で減少となる。
- 留萌地域では、地目の変更により、面積が増減している。

地域	平成30年度実績 (A)				令和元年度実施見込 (B)				増減 (B-A)			
	交付対象農用地面積 (ha)				交付対象農用地面積 (ha)				交付対象農用地面積 (ha)			
	田	畑	草地		田	畑	草地		田	畑	草地	
空知	96,600	84,657	11,456	486	96,698	84,704	11,539	455	98	47	83	△ 31
石狩	27,824	20,584	6,549	691	28,042	20,555	6,887	600	218	△ 29	338	△ 91
後志	17,303	6,437	10,087	778	17,343	6,258	10,284	801	40	△ 179	197	23
胆振	22,006	8,323	10,182	3,501	21,632	8,284	9,925	3,423	△ 374	△ 39	△ 257	△ 78
日高	2,898	541	220	2,137	2,902	540	221	2,141	4	△ 1	1	4
渡島	9,159	4,239	2,256	2,663	9,151	4,258	2,252	2,641	△ 8	19	△ 4	△ 22
檜山	4,175	3,341	504	330	4,243	3,406	508	329	68	65	4	△ 1
上川	98,148	42,258	44,795	11,094	98,341	42,794	44,634	10,913	193	536	△ 161	△ 181
留萌	19,060	4,997	2,080	11,983	19,059	4,841	2,124	12,094	△ 1	△ 156	44	111
宗谷	51,508		115	51,393	51,538		115	51,423	30			30
林-ツ	140,833	1,495	100,233	39,105	140,267	1,493	99,987	38,787	△ 566	△ 2	△ 246	△ 318
十勝	139,854	16	111,305	28,532	137,059	17	109,580	27,462	△ 2,795	1	△ 1,725	△ 1,070
釧路	37,912		1,699	36,213	38,017		1,715	36,302	105		16	89
根室	103,382		3,466	99,916	103,540		3,628	99,912	158		162	△ 4
計	770,660	176,890	304,947	288,824	767,832	177,150	303,399	287,283	△ 2,828	260	△ 1,548	△ 1,541

(令和2年3月2日現在)

(ha以下四捨五入のため、合計と合致しない場合がある。)

4 交付金額

- 交付金額は、加算分を除くと11,411百万円と平成30年度から54百万円減額となるが、加算分を含めると11,579百万円となり、114百万円増額となる。
- 農地維持については、独自単価を解消する市町村があったことから、全体の面積は減少したものの交付金額は増額となる。
- 資源向上(共同)については、面積の減少及び75%単価の適用等により減額、資源向上(長寿命化)は、上川地域で5ヶ年の計画期間終了等により、17百万円減額する。

地域	平成30年度実績 (A)					令和元年度実施見込 (B)					増減 (B-A)				
	交付金額 (百万円)					交付金額 (百万円)					交付金額 (百万円)				
	農地維持	資源向上				農地維持	資源向上				農地維持	資源向上			
	共同	加算	長寿命化			共同	加算	長寿命化		共同	加算	長寿命化			
空知	3,361	2,062	1,269	30	3,437	2,064	1,264	76	33	76	2	△ 5	76	3	
石狩	862	540	322		864	542	322			2	2				
後志	368	250	118		366	248	116	2		△ 2	△ 2	△ 2	2		
胆振	464	298	166		469	294	165	10		5	△ 4	△ 1	10		
日高	28	17	11		28	17	11								
渡島	211	123	88		207	119	83	5		△ 4	△ 4	△ 5	5		
檜山	125	82	41	2	129	83	44		2	4	1	3			
上川	2,278	1,434	784	60	2,309	1,445	786	38	40	31	11	2	38	△ 20	
留萌	246	151	95		235	148	87			△ 11	△ 3	△ 8			
宗谷	94	68	26		88	68	20			△ 6		△ 6			
林-ツ	1,554	1,088	466		1,528	1,085	420	23		△ 26	△ 3	△ 46	23		
十勝	1,495	1,080	415		1,560	1,132	417	11		65	52	2	11		
釧路	105	64	41		102	64	37	1		△ 3		△ 4	1		
根室	274	165	109		257	166	89	2		△ 17	1	△ 20	2		
計	11,465	7,422	3,951	92	11,579	7,475	3,861	168	75	114	53	△ 90	168	△ 17	

(令和2年3月2日現在)

※加算措置内訳

・多面的機能増進加算	32市町村	182組織	162百万円
・農村協働力深化加算	4市町村	5組織	6百万円
・広域化加算	1市町村	1組織	0.1百万円

令和元年度 普及・推進活動実施状況

1 普及活動

(1) 個別説明会

- ・ 令和2年度の新規予定地区及び現在未取組の市町村を対象に説明会を開催。
- ・ 説明会では、制度の概要のほか、活動組織設立の手順や活動要件、取組内容について説明。
- ・ 未取組市町村については、説明会後も取組開始に向けた現地での指導助言、意見交換等を実施。

(令和2年度新規予定地区)

- 開催地 帯広市、浦幌町
- 参加者 農業者、市町担当者、土地改良区

(未取組市町村)

- 開催地 余市町、仁木町、留寿都村、平取町、大樹町
- 参加者 農業者、町村担当者、土地改良区、JA

(2) 「農業・農村ふれあいフェスタ in 赤れんが

農業・農村ふれあい実行委員会が、消費者の農業・農村に対する理解の促進を図るため主催する本イベントに、道協議会のブースを設置して、来場者へ多面的機能支払制度をPR。

- 開催日 令和元年9月28日(土)
- 会場 道庁赤れんが庁舎前
- 内容
 - ・ パネルによる本交付金の概要と取組事例の紹介
 - ・ 子供を対象としたビーズによる「とんぼ」づくり
 - ・ パンフレット、PRティッシュ、風船の配布
- 対象者 一般の方
- 来場者数 約9,000人



ビーズによる「とんぼ」づくり

パネル展示
(子供絵画コンテスト2018 入選作品)

(3) 日本型直接支払パネル展

日本型直接支払パネル展を開催し、多面的機能支払制度をPR。

- 開催日 令和元年11月21日(木)、22日(金)
- 会場 道庁本庁舎1階 道民ホール
- 内容
 - ・パネルによる本交付金の概要と取組事例の紹介
 - ・PRパネルやDVDの上映による取組事例の紹介
 - ・パンフレット、PRティッシュの配布
- 対象者 一般の方
- 来場者数 約200人



DVDの上映・パンフレット等の配布



パネルの展示

2 推進活動

(1) 事務経理指導説明会

総会の実施状況や会計経理証拠書類の整理状況等、本交付金の執行状況を確認するとともに、必要な指導・助言を活動組織等に行うため開催。

- 開催期間 平成31年4月～令和元年12月
- 開催箇所 道内24市町村で開催
- 参集範囲 活動組織の役員等、市町村の担当職員、土地改良区、JA

(2) 事務経理担当者等会議

実施要綱、要領及び道要綱基本方針の改正内容、本交付金で実施が可能な取組の拡充内容のほか、事務の簡素化に向けた取組や事務支援システムの紹介などの説明を活動組織等に行うため開催。

- 開催期間 令和元年8月～令和元年9月
- 開催場所 全15市町で開催
- 参集範囲 活動組織の役員等、市町村の担当職員、土地改良区、JA
- 参加者数 約2,000人

(3) 現地意見交換会

開催要望のあった地区等を対象に、意見交換会を開催。活動組織からの課題や質疑を聞き取り、指導・助言を実施。

- 開催期間 令和元年6月～令和2年3月
- 開催箇所 道内29市町村で開催
- 参集範囲 活動組織の役員等、市町村の担当職員、土地改良区、JA
- 主な話題
 - ・活動組織広域化の推進
 - ・事務支援システムの操作説明による普及
 - ・加算措置等の制度改正について

(4) 「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会

多面的機能支払交付金事業における効果的な活動事例などの情報収集を行い、各地域の状況に応じた更なる活動の充実・発展を図るために、事例内容について検討を行い、発信等を行うことを目的に平成29年12月に設置。

○活動状況

① 令和元年度第1回事例研究会

- 開催日 令和元年8月8日(木)
- 開催場所 札幌市内
- 議題 ・事例研究会2年間の活動総括
・今後の事例研究会の進め方について 他

② 令和元年度第2回事例研究会

- 開催日 令和元年11月26日(火)
- 開催場所 名寄市駅前交流プラザ「よろーな」
- 議題 ・現地視察研修の概要について
・令和元年度の事業計画の策定について 他

③ 道内現地視察研修

- 実施日 令和元年11月26日(火)～28日(木)
- 視察先 岩見沢市、名寄市、遠軽町、北見市
- 内容 道内における研究会会員相互の活動状況を視察することにより、関係組織との意見交換や活動事例の情報収集を行い、全道の活動組織及び市町村等への情報提供を行うため、次のとおり現地視察研修を実施した。
 - 岩見沢市～広域協定設立までの経緯・今後の取組について
 - ・広域化に至った経緯並びに活動に対するメリット・デメリット
 - ・広域活動の今後の取組について
 - 名寄市～集落の手による水路等施設の長寿命化の取組み
 - ・現況施設の状況
 - ・施設の施工に対するコスト縮減対策について
 - 遠軽町～遠軽町環境保全広域協定運営委員会における資源向上活動の取組みについて
 - ・外来種(ウチダザリガニ)駆除の取組み状況
 - ・鹿柵の保守管理の取組み状況
 - 北見市～北見市における農村環境保全活動の取組について
 - ・景観形成活動として廃屋撤去に至った経緯
 - ・ホタルの生態系保全活動の取組み状況



意見交換状況



事例発表状況

④ 「とんぼの未来・北の里づくり」事例発表会

- 開催日 令和2年2月14日（金）
- 開催場所 ロイトン札幌 3階 ロイトンホール（札幌市）
- 対象者 活動組織等関係者、市町村、農業関係機関・団体等
- 参加者数 約1,900人
- 内容

① 事例発表

- ・「多面的機能支払交付金事業の推進に資する事例研究会及び道内の現地視察研修の概要について」
（北海道日本型直接支払推進協議会事務局）
北海道農政部農村振興局農村設計課 主幹 澤田 孝二
北海道土地改良事業団体連合会地域支援課 主査 佐藤 秀哉

- ・「広域協定設立までの経緯・今後の取組について」
岩見沢市農政部農業基盤整備課 主事 木村 唯有 氏
岩見沢市広域協定 代表 干場 法美 氏
- ・「集落の手による水路等施設の長寿命化の取組について」
名寄東資源保全活動組織 代表 鷺見 悦朗 氏
- ・「遠軽町環境保全広域協定運営委員会の資源向上活動の取組について」
遠軽町環境保全広域協定運営委員会 会計 岡村 貴幸 氏
- ・「北見市における農村環境保全活動の取組について」
北見市農林水産部農林整備課 管理係長 江本 博幸 氏
- ・「道内現地視察研修を終えて（総括）」
洞爺湖町農業振興課 主査 村上 友和 氏

② 多面的機能支払制度の推進に資する研修

- ・「アライグマの捕獲について」
北海道環境生活部生物多様性保全課 主幹 坂村 武 氏
- ・「省力的な田んぼダムの実証実験について」
北海道農政部農村振興局農村計画課 主査 平沢 俊 氏
- ・「外来種（ウチダザリガニ）の駆除活動について」
遠軽町環境保全広域協定運営委員会
遠軽ウチダザリガニ防除ボランティアグループ
ジオ・ザリ・クラブ 代表 金子 恵美 氏

③ 多面的機能支払制度の効果、今後の展開方向について

- 農林水産省農村振興局農地資源課
多面的機能支払推進室 室長 長山 政道 氏
技術保全係長 野村 俊介 氏

④ 「事務支援システムの本格運用に向けて」

- （北海道日本型直接支払推進協議会事務局）
北海道土地改良事業団体連合会地域支援課 主幹 保田 知巳



会場の様子



事例発表

⑤ 事例研究会草地分科会（延期）

- 開催日 令和2年3月4日（水）
- 開催場所 枝幸町中央コミュニティセンター
- 参集範囲 上川・留萌・宗谷・オホーツク振興局管内活動組織
市町村、事例研究会会員
- 議題
 - ・事例紹介
 - ・草地ならではの活動項目について
 - ・意見交換 他

⑥ 令和元年度第3回事例研究会（予定）

- 開催日 令和2年3月下旬
- 開催場所 札幌市内
- 議題
 - ・本年度の活動総括
 - ・今後の事例研究会の進め方について 他

令和2年度多面的機能支払交付金の実施計画について

1 取組市町村数及び活動組織数

- 仁木町、平取町、大樹町で新たに活動が開始されるが、白老町、猿払村は令和元年度で活動が終了となるため、取組市町村数は152市町村となる。
- 活動組織数は、空知、石狩、後志、日高及び十勝地域で13組織が新たに活動を開始。空知及び宗谷地域で広域化や組織の合併により7組織が減少するほか、胆振、渡島、宗谷地域で3組織が活動を終了するため、組織数は768組織となる。

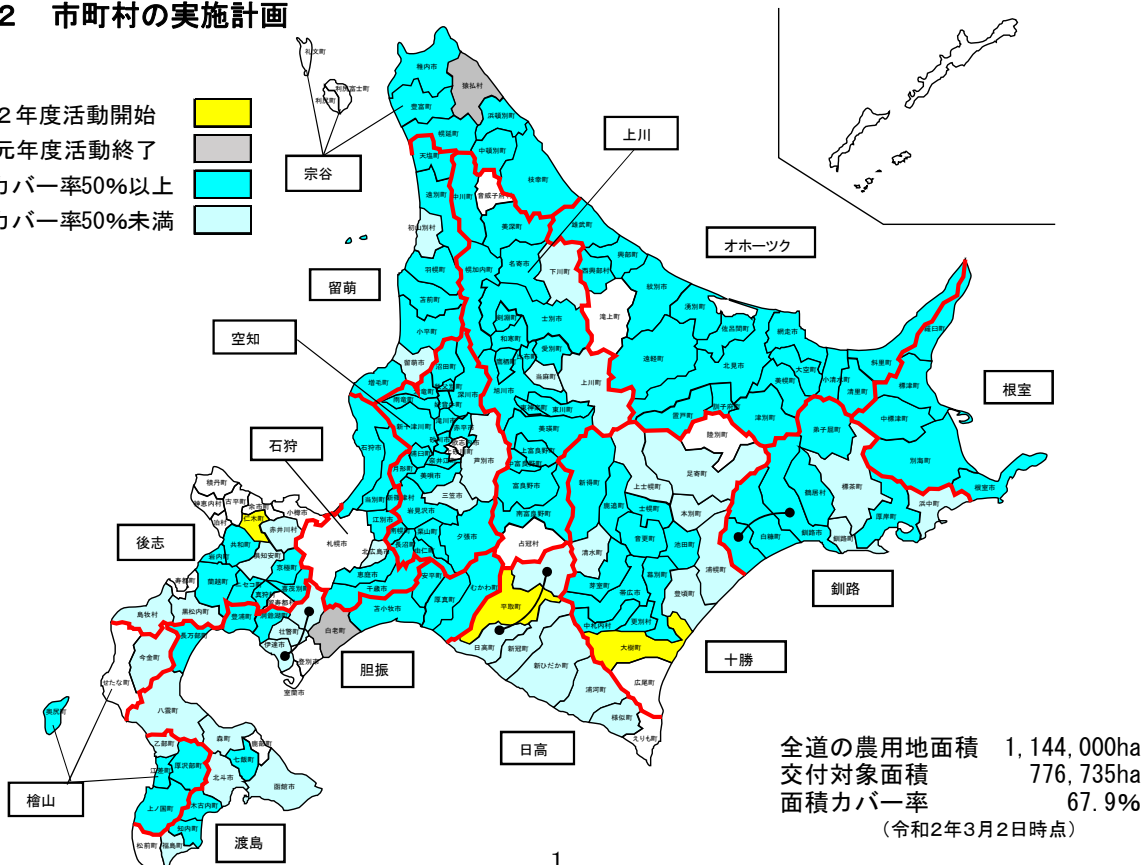
1 市町村数及び活動組織数

地域	令和元年度実施見込 (A)					令和2年度計画 (B)					増減 (B-A)				
	市町村数	活動組織数	農地維持	資源向上		市町村数	活動組織数	農地維持	資源向上		市町村数	活動組織数			
				共同	長寿命化				共同	長寿命化		増減	新規	完了	合併
空知	22	151	151	147	4	22	148	148	144	3	△ 3	1		△ 4	
石狩	7	40	40	40		7	41	41	41		1	1			
後志	11	51	51	51		12	55	55	54		1	4	4		
胆振	9	34	34	32		8	33	33	31		△ 1	△ 1		△ 1	
日高	5	9	9	8		6	11	11	9		1	2	2		
渡島	9	40	40	37		9	39	39	36		△ 1		△ 1		
檜山	6	36	36	21	1	6	36	36	24	1					
上川	21	126	126	123	7	21	126	126	123	9					
留萌	8	40	40	36		8	40	40	36						
宗谷	7	11	11	3		6	7	7	3		△ 1	△ 4		△ 1	
林ノツ	17	41	41	40		17	41	41	40					△ 3	
十勝	16	170	170	168		17	175	175	173		1	5	5		
釧路	8	8	8	6		8	8	8	6						
根室	5	8	8	7		5	8	8	7						
計	151	765	765	719	12	152	768	768	727	13	1	3	13	△ 3	△ 7

(令和2年3月2日時点)

2 市町村の実施計画

令和2年度活動開始
 令和元年度活動終了
 面積カバー率50%以上
 面積カバー率50%未満



3 交付対象農用地面積

- 対象農用地面積は776,735haで、元年度から8,903haの増加となる。
- 新規及び区域拡大により、空知、石狩、後志、日高、十勝、根室地域等では増加となる一方、活動終了等により、胆振、渡島、宗谷、オホーツク地域等で減少となる。

2 対象農用地面積

地域	令和元年度実施見込 (A)				令和2年度計画 (B)				増減 (B-A)			
	交付対象農用地面積 (ha)				交付対象農用地面積 (ha)				交付対象農用地面積 (ha)			
	田	畑	草地		田	畑	草地		田	畑	草地	
空知	96,698	84,704	11,539	455	96,905	84,897	11,553	455	207	193	14	
石狩	28,042	20,555	6,887	600	28,257	20,555	7,065	637	215		178	37
後志	17,343	6,258	10,284	801	17,918	6,827	10,291	800	575	569	7	△ 1
胆振	21,632	8,284	9,925	3,423	21,161	8,280	9,974	2,907	△ 471	△ 4	49	△ 516
日高	2,902	540	221	2,141	3,007	596	227	2,184	105	56	6	43
渡島	9,151	4,258	2,252	2,641	9,006	4,367	2,281	2,358	△ 145	109	29	△ 283
檜山	4,243	3,406	508	329	4,178	3,397	452	329	△ 65	△ 9	△ 56	
上川	98,341	42,794	44,634	10,913	98,367	42,916	44,631	10,820	26	122	△ 3	△ 93
留萌	19,059	4,841	2,124	12,094	19,058	4,841	2,123	12,094	△ 1		△ 1	
宗谷	51,538		115	51,423	46,511		93	46,418	△ 5,027		△ 22	△ 5,005
林-㇏	140,267	1,493	99,987	38,787	140,063	1,493	100,038	38,532	△ 204		51	△ 255
十勝	137,059	17	109,580	27,462	150,098	15	116,001	34,082	13,039	△ 2	6,421	6,620
釧路	38,017		1,715	36,302	38,017		1,715	36,302				
根室	103,540		3,628	99,912	104,189		3,640	100,549	649		12	637
計	767,832	177,150	303,399	287,283	776,735	178,184	310,084	288,467	8,903	1,034	6,685	1,184

(令和2年3月2日時点)

4 交付金額

- 交付金額は、11,737百万円と元年度から158百万円増額となる。
- 農地維持については、面積増加及び独自単価を解消する市町村があることから、96百万円増額となる。
- 資源向上（共同）については、75%単価の適用により、8百万円減額、資源向上（長寿命化）は、要望量の減により、19百万円減額となる。
- 加算措置については、新規要望の増により、89百万円増額となる。

3 交付金額

地域	令和元年度実施見込 (A)					令和2年度計画 (B)					増減 (B-A)					
	交付金額 (百万円)					交付金額 (百万円)					交付金額 (百万円)					
	農地維持	資源向上				農地維持	資源向上				農地維持	資源向上				
	共同	加算	長寿命化			共同	加算	長寿命化		共同	加算	長寿命化		共同	加算	長寿命化
空知	3,437	2,064	1,264	76	33	3,484	2,069	1,259	130	26	47	5	△ 5	54	△ 7	
石狩	864	542	322			866	544	322			2	2				
後志	366	248	116	2		385	261	122	2		19	13	6			
胆振	469	294	165	10		461	294	157	10		△ 8		△ 8			
日高	28	17	11			30	19	11			2	2				
渡島	207	119	83	5		210	123	82	5		3	4	△ 1			
檜山	129	83	44		2	135	83	50		2	6		6			
上川	2,309	1,445	786	38	40	2,299	1,448	765	58	28	△ 10	3	△ 21	20	△ 12	
留萌	235	148	87			233	148	83	2		△ 2		△ 4	2		
宗谷	88	68	20			83	61	22			△ 5	△ 7	2			
林-㇏	1,528	1,085	420	23		1,517	1,085	407	25		△ 11		△ 13	2		
十勝	1,560	1,132	417	11		1,677	1,205	448	24		117	73	31	13		
釧路	102	64	37	1		100	64	35	1		△ 2		△ 2			
根室	257	166	89	2		257	167	90				1	1	△ 2		
計	11,579	7,475	3,861	168	75	11,737	7,571	3,853	257	56	158	96	△ 8	89	△ 19	

(令和2年3月2日時点)

※加算措置内訳

- ・ 多面的機能増進加算 39市町村 200組織 234百万円
- ・ 農村協働力深化加算 6市町村 28組織 22百万円
- ・ 広域化加算 3市町村 3組織 0.2百万円

令和 2 年度 国費予算と制度改正について

1 国費予算概算決定額＜全国ベース＞ (単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和 2 年度	増 減	前年比
本体交付金	47,050	47,050	0	100.0%
推進交付金	1,602	1,602	0	100.0%
合 計	48,652	48,652	0	100.0%

2 令和 2 年度の制度改正について

(1) 活動の取組内容の拡充

「多面的機能の増進を図る活動」の取組内容について

(1) - 1 「医療・福祉との連携」を「やすらぎ・福祉及び教育機能の活用」に拡充。

(1) - 2 「防災・減災力の強化」の中で、「災害時における応急体制の整備」も対応可能とする。

(2) 加算措置の要件緩和

「農村協働力の深化に向けた活動」への加算措置要件について、

役員に女性が 2 名以上参画している場合、毎年度活動に参加する構成員の割合要件を、8 割以上から 6 割以上に緩和（ただし、6 割以上が参加する複数の実践活動を複数日行うこと）。

女性の活躍の推進

多面的機能支払の取組を女性活躍の場として、共同活動の質と量を高めるため、女性役員の参画を推進します。

農村協働力の深化に向けた活動の要件

役員に女性が 2 名以上参画している場合、加算措置（320円/10a 等）要件である毎年度活動に参加する構成員の割合要件を、8 割以上から 6 割以上に緩和。

※ただし、複数の実践活動を複数の実施日で行うことが必要。

<女性役員が 2 名以上参画している組織において、加算される例>

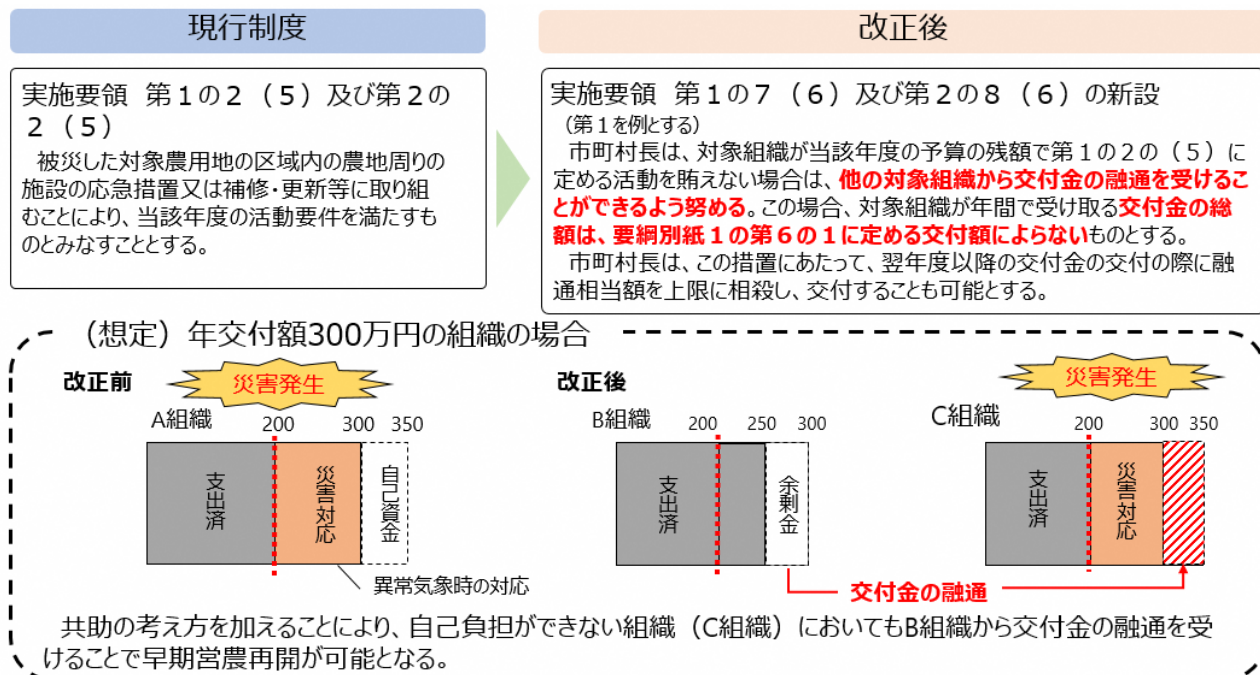
ケース	判定	実践活動	参加割合	実施日
1	○	水路の泥上げ 植栽等の景観形成活動	6 割 6 割	4/20 6/20
2	×	水路の泥上げ 農道の草刈り	6 割 6 割	4/20 4/20
3	○	植栽等の景観形成活動 生物の生息状況の把握	6 割 6 割	4/20 6/20
4	×	水路の泥上げ 水路の泥上げ	6 割 6 割	4/20 6/20

複数の実施日
ではないため×

複数の実践活動
ではないため×

(3) 自然災害時における対象組織間の交付金融通（令和2年1月22日改正済）

甚大な自然災害により被災した場合、早期の営農再開に向け、**対象組織で既配分の交付金の融通を可能とする。**



(4) 作業の安全対策について

実践活動等の際には、安全な活動に努めるものとし、活動要件に「**共同活動で使用する機械又は使用頻度の高い機械（刈払機など）について安全使用に関する研修・講習等を開催する又は参加すること**」を追加。

※本内容は今後の実施要綱・要領の審査等により、見直しがあり得る。

令和 2 年度 普及・推進活動実施計画

1 普及活動

(1) 個別説明会

令和 3 年度以降に新規取組予定地区のある市町村等からの要請に基づき、本交付金で実施が可能な取組の内容や注意点について説明会を開催。

- 開催期間 令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月
- 参集範囲 市町村、土地改良区、JA、農業者

(2) 「農業農村体験フェスタ in 赤れんが」

農業・農村ふれあい実行委員会が、消費者の農業・農村に対する理解の促進を図るため主催する本イベントに、道協議会のブースを設置して、来場者へ多面的機能支払制度をPR。

- 開催日 令和 2 年 10 月（予定）
- 会場 道庁赤れんが庁舎前（予定）
- 内容
 - ・パネルによる本交付金の概要と取組事例の紹介
 - ・子供を対象としたビーズによる「とんぼ」づくりでPR
 - ・パンフレット等の配布
- 対象者 一般の方

(3) 日本型直接支払パネル展

日本型直接支払パネル展を開催し、多面的機能支払制度をPR。

- 開催日 令和 2 年 11 月
- 会場 道庁本庁舎 1 階 道民ホール
- 内容
 - ・PRパネルやDVDの上映による取組事例の紹介
 - ・パンフレット等の配布
- 対象者 一般の方

普及活動の進め方

～課題については、要綱基本方針及び北海道施策評価報告書より～

課 題

- 1 本道の農村地域では、担い手の減少や高齢化が急速に進み、集落機能や農業・農村の多面的機能の低下が懸念される状況
- 2 農業・農村は、食料の供給機能とともに、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、美しい景観の形成、文化の伝承など多面的機能を有しており、その利益を将来にわたって広く国民が享受できるよう、農業・農村の有する多面的機能の発揮に向けた取組の推進が必要
- 3 農村環境や地域住民の活動への関心向上の促進が必要

取 組

- 1 地域における共同活動を支援する地域を拡大する。 → (1)
- 2 未取組地域における課題を聞き取り、本交付金を活用した支援策などを提案する。
→ (1)
- 3 一般の方に広く本交付金を普及し、関心を持って頂く。
→ (2)、(3)
→ 活動組織、市町村、北海道及び道協議会が一体となりながら、それぞれの立場で普及・啓発することが重要

2 推進活動

(1) 事務経理指導説明会

総会の実施状況や会計経理証拠書類の整理状況等、本交付金の執行状況を確認するとともに、必要な指導・助言を活動組織等に行うため開催。

- 開催期間 令和2年4月～令和3年3月
- 開催箇所 会計検査や農水省の抽出検査などを踏まえ、関係市町村を対象に開催
- 参集範囲 活動組織の役員等、土地改良区、JA、市町村の担当職員

(2) 現地意見交換会

令和元年度及び令和2年度に新たに取組を開始した市町村や、開催を希望する市町村及び活動組織等を対象として、活動組織から課題や疑問点を聞き取り、指導・助言を行うための意見交換会を開催。

- 開催期間 令和2年4月～令和3年3月
- 参集範囲 市町村、土地改良区、JA、活動組織の役員等

(3) 「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会

多面的機能支払事業における効果的な活動事例などの情報収集を行い、各地域の状況に応じた更なる活動の充実・発展を図るために、事例内容について検討を行い、発信等を行う。

令和2年度 行動計画予定

- 事例研究会の開催（3回）
- 先進地視察研修の実施（1～2回）
- 全道事例発表会の開催（1回）

推進活動の進め方

～課題については、北海道施策評価報告書より～

課題

- 1 地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理体制の脆弱化
- 2 リーダーの不在や後継者の不足
- 3 地域特有の課題を解決できるような支援策などを提案できる体制の構築
- 4 本交付金に係る市町村や活動組織における事務作業の負担の増大
- 5 広域で取り組むことにより大きな効果を発現する環境保全活動などを推進する体制の構築

取組

- 1 農業者以外の多様な主体の参画や、活動組織の保全管理体制を強化するための広域化を進め、将来にわたり地域資源が持続的に保全管理されることが可能となるような体制づくりの推進
 - 女性参画の推進（2）、（3）
 - 恒久的な事務局体制の構築支援、広域化支援（1）、（2）、（3）
 - 保全管理活動の省力化（2）、（3）
- 2 リーダーの育成・確保による保全管理体制の強化とともに、農村活性化のきっかけづくりの推進 →（2）、（3）
 - 全国農村振興技術連盟主催の農村振興リーダー研修の積極的な活用
- 3 本対策で構築した体制や、育成したリーダーを活用し、社会情勢を踏まえた次世代の農業・農村の構築に向け、北海道独自の取組を推進 →（2）、（3）
- 4 活動組織や市町村における事務処理負担を軽減するため、全道一律の事務支援システムの開発とシステムの導入推進 →（1）、（2）、（3）
- 5 道内の特性や課題に応じ、活動組織が協力して広域で取り組むことにより大きな効果を発現する環境保全活動などの推進
 - 広域で取組活動として、外来種駆除や防災減災の取組を推進 →（2）、（3）
 - 外来種駆除は、アライグマ対策を中心に、北海道環境生活部と連携し推進
 - 防災減災の取組は、田んぼダムを中心に北海道農政部や関係研究機関と連携し推進

＜参考資料＞

多面的機能支払の実施に関する基本方針（要綱基本方針） 令和元年（2019年）7月変更 北海道より抜粋

1. 取組の推進に関する基本的考え方（抜粋）

本道の農村地域では、担い手の減少や高齢化が急速に進み、集落機能や農業・農村の多面的機能の低下が懸念される状況となっている。

一方、本道の農業・農村は、食料の安定的な供給をはじめ、洪水の防止や水源かん養、美しい景観の形成などの機能を発揮し、公益的機能にも大きな期待が寄せられている。

このような中、道では、北海道農業・農村振興条例（平成9年4月3日北海道条例第10号）第6条に基づき策定した「第5期北海道農業・農村振興推進計画（平成28年3月策定）」において、農業・農村は、食料の供給機能とともに、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、美しい景観の形成、文化の伝承など多面的機能を有しており、その利益を将来にわたって広く国民が享受できるよう、農業・農村の有する多面的機能の発揮に向けた取組を推進することとしている。

多面的機能支払交付金北海道施策評価報告書

令和元年（2019年）5月 北海道農政部より抜粋

第5章 取組の推進に関する課題や今後の取組方向

1. 取組の課題

(1) 都市部に比べ一層人口減少が進む道内の農村では、担い手の減少や高齢化の進行により、農業生産の減退やコミュニティ機能の低下が懸念されている。

(2) 交付金の取り組みにより、多様な分野にわたり効果が発現されていることが確認されたので、本交付金による地域の共同活動に対する支援を引き続き行う必要がある。

一方で、本交付金が支援する共同活動の継続が困難となっている地域もあり、次の課題への対策が必要である。

- ① 地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理体制の脆弱化
- ② リーダーの不在や後継者の不足
- ③ 地域特有の課題を解決できるような支援策などを提案できる体制の構築
- ④ 本交付金に係る市町村や活動組織における事務作業の負担の増大
- ⑤ 広域で取り組むことにより大きな効果を発現する環境保全活動などを推進する体制の構築
- ⑥ 農村環境や地域住民の活動への関心向上の促進

2. 今後の取組方向

(1) 農業者以外の多様な主体の参画や、活動組織の保全管理体制を強化するための広域化を進め、将来にわたり地域資源が持続的に保全管理されることが可能となるような体制づくりの推進

(2) リーダーの育成・確保による保全管理体制の強化とともに、農村活性化のきっかけづくりの推進

(3) 本対策で構築した体制や、育成したリーダーを活用し、社会情勢を踏まえた次世代の農業・農村の構築に向け、北海道独自の農村協働力のあり方など美しく活力ある農村のあり方を道協議会を中心に検討・推進

(4) 活動組織や市町村における事務処理負担を軽減するため、全道一律の事務支援システムの開発とシステムの導入推進

(5) 道内の特性や課題に応じ、活動組織が協力して広域で取り組むことにより大きな効果を発現する環境保全活動などの推進

(6) 農業・農村の有する多面的機能の理解促進を推進するため、活動組織、市町村、北海道及び道協議会が一体となりながら、それぞれの立場での普及・啓発

今後のスケジュールについて

○ 令和元年度 第3回 ※本日

(1) 開催時期

3月2日(月)

(2) 主な議題

- ・ 令和元年度第2回検討会現地調査報告について
- ・ 令和元年度多面的機能支払交付金の実施状況について
- ・ 令和2年度多面的機能支払交付金の実施計画について

○ 令和2年度 第1回

(1) 開催時期

7～8月

(2) 主な議題

- ・ 令和元年度多面的機能支払交付金の実施状況について
- ・ 令和2年度多面的機能支払交付金の実施計画について

○ 令和2年度 第2回

(1) 開催時期

8～10月

(2) 主な議題

- ・ 現地調査

○ 令和2年度 第2回

(1) 開催時期

2月～3月

(2) 主な議題

- ・ 令和2年度第2回検討会現地調査報告について
- ・ 令和2年度多面的機能支払交付金の実施状況について
- ・ 令和3年度多面的機能支払交付金の実施計画について